

サミット・地方創生・三重国体と 激動の予感がする

三重県議会議長 中村 進一



発行所
三重県地方自治研究センター
三重県津市栄町2丁目361番地
(一助)三重県地方自治労働文化センター内
TEL059-227-3298
FAX059-227-3116
http://www.mie-jichiken.jp/
info@mie-jichiken.jp

所信表明で

うったえたこと

平成27年5月13日、第106代三重県議会議長に就任しました。議長就任までの経過と、その後の三重県議会の流れと当面の課題について述べさせていただきます。

三重県議会では、5人以上の推薦者を得て、議長、副議長とも立候補制をとっています。投票の前日の正午に立候補届は締め切られ、午後から全議員の前で所信表明会を行い、議長、副議長立候補者がそれぞれの思いや公約を述べ、その内容について議員から質疑が行われます。

5月12日の所信表明会では、少数会派に対する姿勢はどうか、政務活動費の改革はどうするのか等、メディアに負けない鋭い質問をいっぱいいただきました。そして、翌日の本会議場で、議長・副議長選挙が行われました。

まずは、私が所信表明でどんな事を訴えたのか？

所信表明会における私の原稿の一部を紹介させていただきます。

1. 遷宮後の三重県そして戦後70年を迎えて

今、三重県の置かれている状況は、20年に一度の式年遷宮を終え、新たな20年をどのように「おらが国づくりを進めていくか」にあります。

当面、来年の主要国首脳会議（サミット）の三重県開催を目指すことも三重県を世界に売り出す絶好の機会だと思えます。そして、平成30年のインターハイ開催、平成33年の三重国体の開催と大きな山場に向け、財源のチェック、人材の育成が求められます。さらには、人口減少社会への対応も大きな課題であります。そのためには、県民の皆様の協力、意識を高め、そのことを、行政当局と議会が一体となって進めていく必要があります。



日常活動では、自作の紙芝居を上演し、地元の小学校で戦争の悲惨さと平和の尊さを伝える。

また、本年は、戦後70年を迎える節目の年でもあります。日本の戦後の歩みを見極め、二度と日本が戦禍にまみえることのないよう若い人たちに戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えていくことも大切です。県当局も、様々なメモリアルイベントを企画していますが、県議会としても県民にアピールをしてまいりたいと思います。

2. 「議会改革」次の一歩を

次に、議会改革であります。三重県の議会改革は、諸先輩の皆様が二元代表制の確立を目指し、議会改革推進会議を設置するなど10年を超える活動を経て、平成18年12月に本会議において、全会一致で都道府県議会では日本初の議会基本条例を可決しました。さらに、三重県議会は、積極的な議員提案による条例制定、本会議場における対面演壇の導入、知事の4年任期制に対し、議会側の議長任期2年制の導入（申し合わせ）などで、議会改革日本一といわれるようになりました。

その後、全国の都道府県議会でも議会改革が進み、先頭を行く三重県議会は次の一歩がなかなか進みづらい状況にあります。日経グローカー誌によると、昨年度の都道府県議会改革度調査ランキングで、三重県議会は第1位から第2位になりました。

ただ、その差は僅差であり、私は引き続き三重県が全国のトップレベルの議会改革先進県だと思っています。

す。私は、県民からみて三重県議会はどうなのか、そのところをきちんと議員全体が県民に明らかにできる改革が必要だと思います。

また、市町の議会改革のスピードもめざましいものがあります。住民に近い分だけ、行政や、議員に対する監視、チェックが厳しくなされており、学ぶべきものが多くあります。

今後の三重県議会の改革に当たっては、より県民との接点を大切にしていく。市町の議会との連携を深めた政策づくり・政策提言に向け、議会マネジメントシステムに基づいて、県の政策チェックを、積極的に展開したいと思います。

限られた議長権限の範囲ですが、具体的には、6人になった女性議員と相談し、さらなる女性参加の議会の在り方、2年をかけての県議会が地域へ入って、県民との対話を行う、そんな活動も、議員の皆様提案させていただきます。

議長公約の実現にむけて

以上のように、議長公約をした訳ですが、どのようにして実行していくかが課題です。

三重県議会では、三重県議会の動きを県民の皆さんにご理解いただくべく、毎月上旬に定例記者会見を行い、県議会の当面の課題等について発表しています。

しかし、執行機関の知事会見とは

異なり、発表事項が目立つ記事になることはありません。どうしても執行機関のチェックが主となることが多く、議会自らが事業を執行するケースは少ないからだと思っています。そのような中、現在議会として取り組んでいること、議長公約として挙げた事などについて述べたいと思います。

1. 女性議員との意見交換会

女性議員ならではの政策提言が必要

先ほど触れましたように、三重県議会は、女性議員が6名になりました。私が初当選した20年前はなんと28年ぶりに女性議員福山瞳さんが一人当選しました。彼女が、孤軍奮闘で次から次へと女性目線に立って、当時の北川正恭知事に提言し、私も何度か関連質問をしたことが懐かしく思い出されます。そして、今期は前期の3名から一気に6名に倍増しました。

私は、今こそ女性の声を生かすチャンスではないかと、早速意見交換を申し入れ、6月26日に議長応接室でメディアを入れての議長、副議長と女性議員との意見交換会となりました。

意見交換会では、私から、「男女共同参画について、法律も整備され条例も施行されたが定着状況と活動の現状はどうか。」と、質問をさせていただきました。

女性議員からは、「今回女性議員は、6人になり12%になった。鈴鹿

市長も東海唯一の女性首長誕生となり、盛り上がりつつある。県内各市議会に呼びかけて『女性議員フォーラム』を15回開催している。女性と防災、高齢者の問題などについて議論した。県議会広聴広報会議主催の『みえ現場 de 県議会』も女性議員が企画し、これまで2回開催し、防災、高齢者、子育て、農業女性の問題について議論した。これからも女性の声を反映していく継続した活動が必要。」との報告をいただきました。

また、女性議員としての思いは「子育てしながら働きたいと思っている人たちのために頑張りたい。」「希望を持って夢をかなえる子どもを育てられる状況をつくりたい。」「女性はまちづくりなど多くの場で活躍している。女性が元気やったら、その町も元気です。」「男女共同参画などの言葉は今だからこそ理解できるように



議長応接室に6人の女性議員が勢ぞろい



次から次へと女性議員ならではの提言、意見が飛び出す。

になったが、置き去りにされた政策もありそこに光をあてるべき。」等々活発な意見が出されました。他にも、介護、子育て、貧困、防災、労働など中身の濃い議論になり、女性議員ならではの政策提言の必要性を感じました。

天の半分は女性であることを考えると、もつともつと女性の声を反映させたいとの思いから、次は、6人の女性県議、広聴広報を担当している副議長とも相談し、広く県民の皆さんとの意見交換会へと広がっていきたいと考えています。

2. 伊勢志摩サミットへの対応

三重の魅力を国内外に発信する絶好の機会

「伊勢志摩サミット」(主要国首脳会議)が平成28年5月26日27日に三重県志摩市で開催される事が決定し

ました。

県は、「今回のサミット決定は、サミットという最高峰の国際会議の開催は、国際観光地としてのレベルアップだけでなく、国内外の人々に対する本県の知名度を向上させる絶好の機会であり、地域の総合力向上にもつながる。」として、6月8日、サミットの開催に向け雇用経済部内に「伊勢志摩サミット推進局」を設置。開催準備の進捗状況を踏まえながら、随時人員を整えていくとしています。また、オール県庁で横断的な体制を整え、円滑な実施を図るため、6月26日に、知事を本部長とする全部局長で構成する「三重県伊勢志摩サミット推進本部」を設置しました。さらに、オール三重県で、官民一体となった三重県全体の受け入れ態勢の確立と、関連事業を推進するため「伊勢志摩サミット三重県民会議」を6月26日に設置しました。

県内29市町との関係については、連絡調整、情報共有を行うために、「伊勢志摩サミット市町連絡調整会議」を、地元4市町については「伊勢志摩サミット地域連絡調整会議」を設置し、それぞれ会議を開催しています。国との関係については、「伊勢志摩サミット国関係機関連絡会議」を開催し、情報共有していくこととしています。

今後の方針として、「伊勢志摩サミット三重県民会議事業実施基本方針」に基づき、市町や関係団体等と連携し、「開催支援」に取り組むとともに、サミットを一過性に終わら

せることなく地域の総合力向上につなげるため、「おもてなし」「明日へつなぐ」「三重の発信」を柱に、サミット開催に向けた全県的な取り組みを展開するとしています。

三重県議会は、平成27年3月17日、本会議において「2016年主要国首脳会議の三重県開催を求める決議」を可決しました。

決議内容の概要は、「主要国首脳会議（サミット）は、世界の主要国首脳が毎年、国際的な政治、経済問題について議論をする重要な会議であり、現在では地球環境問題や平和問題など国際社会が直面する多種多様なテーマを話し合う場として、その重要性はますます高まっています。伊勢志摩地域は、戦後初の国立公園



伊勢志摩の誇るリアス式海岸。コバルトブルーの入り組んだ湾に真珠筏が浮かぶサミット会場の賢島。
「一般財団法人伊勢志摩国立公園協会 提供」

として、2016年に指定70周年を迎える『伊勢志摩国立公園』を有する海洋リゾート地であり、日本人の心のふるさとである『伊勢神宮』など日本を代表する観光資源と歴史・伝統文化に恵まれている。サミットが実現すれば、本県が有する最先端のものづくりの技術集積や海女、忍者、食の宝庫など『クールジャパン』の魅力を国内外に発信する絶好の機会ともなり、多大な経済効果が見込まれることから、本県にとつて大きな意義を有する。」としました。

「伊勢志摩サミット」が決定した後も、三重県議会として議長が県民会議の副会長に就任し、さらには大多数の議員が顧問として就任し全面協力することとしました。また、応援議員団としても47名の議員で議長が会長、副議長が事務局長となつて「伊勢志摩サミット三重県議員協議会」を構成し、支援していくことを代表者会議で決定しました。

今後は、各常任委員会の中で、交通規制など住民への影響、経済面と集客面からの観光産業への影響、安全対策、財政面など、県民目線での調査活動が議員の重要な役割となつてきます。

3. 地方創生と議会のチェック

人口減少問題「待ったなし」

さて、平成26年5月に「日本創成会議・人口減少問題検討分科会」が発表したいわゆる増田レポートで、2040年に、若年女性人口が、

50%以上減少し、将来的に消滅する恐れのある自治体が全国で896市町村、三重県内も14の市町が該当することが明らかとなりました。

このような中、国は、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定、12月には長期ビジョンと、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

これらを勘案し、三重県も、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進本部」を設置、さらには、産官学金労言の代表で構成する「三重県地方創生会議」を開催しています。6月に中間案が公表され、9月15日には「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）」最終案が発表されました。

県議会としても、人口減少対策のうち、持続可能なしごとの創出、地域への理解と愛着を育むキャリア教育、移住の促進の3点について重点的に調査を行う「人口減少対策調査特別委員会」を設置しました。

さらには、地方創生に関する政策を広く県民の視点に立ったものにするためには、二元代表制の下、県議会の役割が重要と認識し、平成20年の「財政問題に関する政策討論会議」以来7年ぶりに、三重県議会基本条例第14条第1項の規定に基づく「地方創生に関する政策討論会議」を設置しました。

政策討論会議では、有識者として、地方創生に取り組む市の職員、地元のシンクタンク、町長の意見を聞かせていただくなど、7回の議論

を経て9月1日に「地方創生に関する知事への提言」を取りまとめました。9月4日には、知事に対し、特別委員会の提言と併せ、提言書を手渡しました。

政策討論会議の提言は、「基本的な在り方」、「自然減対策」、「社会減対策」、「地方創生を支える取組」、「国への要望」の5項目で構成されています。

知事に対しては、「これまで、少子化対策や産業振興などの地域づくり政策が実施されてきたが、人口減少や地域の衰退に歯止めはかかっておらず、人口減少問題等は『待ったなし』の状況にある。これらの課題に対応するためには、地域特性を十分生かし、新しい視点に基づき、やるべきことは全てやるという強い決意の下で政策を実施することが求められている。議会の総意として重く受け止められ、『三重県人口ビジョン(仮称)』及び『三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略(仮称)』の最終案に反映していただきたい。」と伝えました。

提言された内容の今後については、「戦略企画雇用経済常任委員会」や「人口減少対策調査特別委員会」さらには、各議員の本会議での質問等で「議会の声が反映されるのか」引き続き調査、チェックをしていきます。

4・議員任期4年間を見据えた取り組み必要

これからの三重県は、平成28年の



地方創生に関する知事への提言を行う。

伊勢志摩サミット、平成30年の全国高校総体、そして平成32年に東京で開催されるオリンピックの翌年に三重国体と、ビッグイベントが続きます。財政的にも大変ですが、県民の理解と結集力がないと成功はありません。

また、県から示されている「みえ県民力ビジョン・次期行動計画」(中間案)及び「次期の行財政改革」(素案)について、全員協議会や委員長会議での調査、知事への申し入れと、県議会の機能を最大限発揮することになります。まさに、三重県議会の力量が問われます。

そのためにも、「議会改革推進会議」で提案された議員任期4年間を見据えた議会活動を行うための「議会活動計画の策定」や、「議会活動のマネジメント」にしっかり取り組みたいと思います。

議会は自治の問題⑧

三重県議会の中村進一議長から「サミット・地方創生・三重国体」と3点セットの三重県政の紹介をいただいたが、議会改革の進捗度では全国都道府県議会トップと言われた三重県議会も最近では色あせているようで、次の一歩が期待されている。

この3点セットの中でも、県議会にとっては「地方創生」が最も重要な課題であり、中村議長の巻頭論文でも「地方創生と議会のチェック」欄で触れられているように、まさに自治体議会の正念場と言えるだろう。それを受けて、県議会では、「地方創生に関する政策討論会」を設置し、外部有識者等の意見を聴いた上で十分な議論を重ね、9月4日に「地方創生に関する知事への提言」書を知事に手渡したとある。

提言された内容の今後については、常任委員会や特別委員会、さらには、各議員の本会議での質問等で「議会の声が反映されるのか」引き続き調査、チェックをしていきます。とのことである。

この中村議長の「議会の声が反映されるのか」引き続き調査、チェックをしていきます。であるが、どこまでチェックが可能なのか？知事は議会の考え方を反映してくれるだろうか？

筆者は、議会が議会の総合戦略の

考え方を知事に示したことは評価できるが、本当に知事執行部は議会の声、ひいては住民の声を反映してくれるだろうか？些か心配ではある。地方創生に関する政策を広く県民の視点に立ったものにするためには、二元代表制の下、県議会の役割が重要であることは言うまでもなく、「地方創生は、地方議員の力量にかかっている」(注①)と言えるだろう。

そうすると、例えば、兵庫県が今年の3月に「兵庫県地域創生条例」を制定し、その第7条で「知事は、兵庫県地域創生戦略を定めようとするときは、議会の議決を経なければならない。」と規定したように、三重県議会も三重県の地方創生総合戦略計画を議会の議決を経なければならぬとし、地方創生を議会の議決責任であると条例で決めるのも一方策であろう。まさに「地方創生は、自治体議員の力量にかかっている」のであり、「地方議会の力量が試されている」(注②)のである。

上席研究員 高沖秀宣

(注①) 馬渡 剛(茨城大学准教授)『月刊公明』(2015年6月号)参照。

(注②) 三谷哲央「地方議会の力量が試されている」(自治日報・2015.8.28)参照。